

# 委員会会議録

(社)滋賀県トラック協会

会議名	平成20年度(第三回)適正化事業運営委員会
開催日時	平成21年 2月27日(金) 13:00~14:55
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F「研修室1」
出席者	委員:10名、事務局:3名

## 協議内容

開会に先立ち、委員の交替(彦根支部長 阪口氏 鈴木氏)の紹介を行い、竹備本部長並びに安田委員長から挨拶を受け、議事に入った。

### 1. 協議事項

#### (1)- 平成20年度事業実施報告について

事務局より資料1P1~12について一括して説明したところ、以下の意見等があった。

Q: 適正化指導の中でどのような問題点等あるのか現状を報告してもらいたい。

A: ひとつには、他府県事業者で大阪府のNOx・PM法規制条例施行に伴い、車庫とばしの意味が無くなってきたため、営業所を廃止(撤退:今年度30社程度)する事業者が出ている。また、輸送の減少により営業所の無人化が見受けられ厳しく指導を行っている。

社会保険の未加入事業者については、非会員を中心に加入状況が悪く支局通報を行うなど、改善方向で指導を図っている。

Q: 社会保険未加入事業者の改善状況について、加入した証明書のコピーを付けるなど厳しく対応していただきたい。

Q: 私の会社も適正化の巡回指導を受けましたが、全体的に指導項目の中でどの部分が悪いかわせてほしい。

A: 資料P5のとおり、違反の多い項目は運行管理面、車輛管理面である。特に運行管理面では対面点呼の実施が出来ていない、運行指示書の作成、携行をしていないといったところである。

Q: 資料P5-2 社会保険未加入事業者の通報状況を見ると、大手事業者のアンダーとして輸送している事業者がいる。運転者の手取りが良ければという安易な考えの事業者の姿勢が問題。

Q：荷主企業もコンプライアンスを厳しく云ってきており、社保に加入していない事業者は会員としないことも考えるべき。

(1)- 平成21年度事業計画及び予算書(案)について

事務局より資料1P13～16について一括して説明したところ、特に意見等無く了承された。

(主な事項)

- ・ 巡回指導件数目標 410件
- ・ 「ナスバネット」各支部設置 140万円
- ・ 事業者台帳用PC等更新 80万円

(2) 滋賀運輸支局から報告等について

監査方針

- ・ 予防監査の実施
- ・ 事後チェック体制強化(フォロー監査)  
20年度 34件中14件処分(車輛停止以上)、6件200日車以上

違反内容

- ・ 点呼  
補助者要件違反 20日車、加えて、未実施として強化。
- ・ 労働時間  
違反件数により処分、31件以上は悪質と見なし3倍の180日車(従来は、運用で低く設定)適用。

その他

社会保険未加入事業者について、3月より監査計画で実施。  
社会保険事務所の対応が十分でないので、本省から社保庁に要請中。

(次回委員会は追って計画)